

- 目 次 -

2～5一般質問
 6～9平成17年度決算審査
 9～10条例・補正予算審議
 11常任委員会現地調査報告
 12議会諸報告・編集後記他

《 9 月 定 例 会 》

平成18年9月定例会は、9月5日から29日までの25日間開かれ、平成17年度歳入・歳出決算認定や人事案件など、提出された議案26件（決算3件、条例9件、補正予算7件、その他7件）及び議員提出議案4件の計30件について原案のとおり可決しました。

なお、今期定例会においては、12人の議員が一般質問を行うとともに、議案審査においても、さまざまな行政課題に対する活発な議論が展開されました。



多くの市民がさわやかな汗

10月9日体育の日に名取市民総合スポーツ祭の一環としてトータルスポーツ大会が、名取スポーツパークの他2会場で開催されました。
 参加者は、健康づくりを目的に、さわやかな汗を流し秋晴れの日を楽しみました。

河川環境整備について

相澤 祐司 議員

議員 主要河川、志賀沢川・川内沢川・増田川の川底は土砂が堆積しており治水排水の機能を果たせない状況である。地域住民からも県の河川課に対し土砂撤去実施を要望してきているが、単年度ごとの短い区間の土砂撤去ではなく、管理者に対して早急に全面的な土砂堆積撤去実施計画の明示を強く求めるべきである。

市長 これら三河川の堆積土砂の撤去については、機会ある毎に県に要望している。



▲環境整備が待たれる増田川

本定例会における、一般質問は、12人の議員から28件37項目の質問があり、9月11日から13日までの3日間行われました。

各議員の一般質問の内、一項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外の一般質問については、その他の一般質問として、項目のみ掲載しております。

市民協働のまちづくり

高橋 史光 議員

議員 市民活動支援センターが開館し、市民参加によるまちづくりやNPOなどのボランティア団体の育成支援などに期待するところである。

そこで、市民活動を担う市民団体の拡大、育成支援の促進と地域の活性化は市民から盛り上げる仕組みが必要となる。協働によるまちづくりの推進

増田川については、県の財政が大変厳しい中で毎年継続的に実施している。今年度の予定は、手倉田から上流に向けて新幹線高架橋付近まで行うとのことであり、川内沢川についても上流

側の堆積土砂撤去を県に強く要望している。
なお、実施箇所の優先順位は堆積土砂の状況により決定されることから、撤去延長等が確約されていないのが現状である。

認定こども園について

佐藤 賢祐 議員

議員 少子化対策や子育て支援策として幼稚園と保育所を一元化し、こども園のようなものにするべきだと、主張し続けてきた。国や県も認定こども園の施設設置を認める流れになったが、市当局と教育委員会ではどう検討するのか。時代の要請でもある

認定こども園の設置開設を早急に進めると同時に、私立の幼稚園や保育所と共生できるように配慮すべきである。将来は公設民営化や民間委託を図るべきだ。
幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省という、管轄や権限の縦割り組織が存在し、当市

でも市長部局と教育委員会の関係は同様である。縦割り行政ともいうべき両者の壁や垣根を取り払った新しい仕組みをつくり、認定こども園の実現を図るべきと考えるがどうか。

市長 認定こども園の認定作業は県で行なう。県の条例が制定された後に内容を確認し、市の教育委員会と検討したい。市立保育所で認定こども園を開設することは現在考えていないが、新たな事業として取り組むのであれば民間委託を考える。
教育委員長 一元化は幼児教育という視点から必要になる制度で、認定こども園が問題解決の糸口になると考えている。新たに協議するシステムを作りたい。

として、自然環境・教育・観光・スポーツ・文化・福祉などに関する活動やイベントによる活性化策及び新名取ブランドをつくるための研究・開発事業に関する事など、にぎわい溢れるまちを創出すべきである。
その目的のために市民の発想とパワーを活かしたチャレンジ精神で、独創的かつ個性的なま

ちづくりに意欲的な個人・団体等に対して活動支援する、再生・まちなか拠点づくり推進事業」を創設してはどうか。
市長 個性的で魅力あるまちづくりを実現するため、市民参加によるまちづくりを推進しているところである。
「再生・まちなか拠点づくり推進事業」の創設については、平成十六年七月策定の市民活動促進指針の中で企画コンペ方式による助成制度の支援策が謳われている。今後、課題等整理しながら検討したい。



▶8月にオープンした市民活動支援センター

一般質問

中心市街地再生への取組みは

丹野 政喜 議員

議員 まちづくり三法の改正によって、郊外への大型店開発が原則禁止となり、街中に多様な都市機能を集約して、市街地再生を図る事業が推進される。

国の認定というハードルがあるが、増田市街地の厳しい現実を直視し、様々な支援事業を導入するために、新基本計画の策定作業に着手すべきだ。

市民との協働が認定のポイントだが、市民の積極的な行動を期待し待つだけでは、行政の責

愛島地区の下水道整備について

郷内 良治 議員

議員 本市は下水道整備にいち早く着手した。現在その結果として市土の環境は改善され、特に市内を流れる河川は多くの生物が生息できるようになりつつあると聞いている。しかし、市内全域が下水道整備された訳ではなく、全く整備されていない地域もあり市民の公平性から考えると残念である。愛島地区は

下水道整備されていない地区であり、用水堀へ家庭排水を流す

任は果たせない。官民一体となった魅力あるまちづくりを実現させるためにも、行政として成すべきビジョンを具体的に示し、それぞれのノウハウを引き出すスキームをつくり上げていく必要がある。新基本計画の認定に



▲市街地再生の期待度が高い増田商店街

ついては、小学校や公民館等の公共施設もあり、整備が必要であるとの観点から平成十六年度に事業認可区域に編入している。

認可区域で未整備の区域については、今年度、公共下水道が効率的か合併処理浄化槽による処理が適切か、整備見直しに着手している。下水道建設委員会への諮問等を経た後、区域の方々へ整備手法を説明したい。

向けた決意と今後の取組みは。市長 事業化に向けて具体的なプランが出てくれば、出来るだけの手立てを講じ、十分な支援をしていきたい。だが、街の再生は、行政と地域が一体となつて同じ夢を見られるような環境

障害者自立支援法について

小野寺 美穂 議員

議員 十月からの本格施行を前に、全国でこの法の問題点や矛盾が噴出してきている。施設利用の負担増の影響で退所を余儀なくされたり、サービス単価の引き下げや月額から日割りでの算定の変更による収入減など施設経営も困難を強いられている。

二月、六月議会の一般質問でも指摘してきたように、利用者及び施設に対して市独自の負担軽減措置をとるべきである。

の中で進めていくべき事業と考えている。十八年度に国の診断助言事業を実施して現状を確認し、十九年度に新基本計画を策定したい。住民による運営主体の発足を前提に、地域との協働によるまちづくりを実現したい。

市長 市内通所施設においては、昨年度に比べ約二割の収入減になっている。在宅の障害者の日常生活の場、自立更生を図る場の普遍的な確保を図る観点から、今年四月に遡り、補助金を交付したい。介護給付及び訓練等給付いわゆる障害福祉サービスの自己負担については、利用者負担軽減を図るため、十月以降の利用から自己負担額の五十パーセントを軽減し、十九年度は二十五パーセントを軽減し、二十年度は十二・五パーセントを軽減したいと考えている。



▲通所施設「友愛作業所」

地域生活支援事業については、今年度は従来の負担額を超えない額で考えており、訪問入浴については、来年度以降も従来の応能負担で、また相談支援事業及びコミュニケーション支援事業については無料で考えている。課長 みのり園、友愛作業所は当面従来通り無料で行なう。

新設道路交差点に信号機を

太田 稔 郎 議員

議員 仙台圏における民間主要プロジェクトで最も注目されているのは、関下、下増田土地区画整理事業である。周辺の道路整備も少しずつ進んでいる。三月の街開き時にはそれを取り巻く道路という道路に車があふれるのではと危惧する。

県道仙台館腰線も完成を間近にし大詰めを迎えている。JRの跨線橋の頂から市道植松本郷線までの勾配は六分ときつ、真冬には蔵王おろしの直撃を受けて、凍結の恐れがあり、坂道での追突事故が懸念される。



▲県道仙台館腰線と市道植松本郷線の交差点

ルバスが通るこの道にはぜひとも信号機が必要である。跨線橋の頂には予告信号も必要である。県道塩釜巨理線から流入する車が岩沼を通ることなく柴田に抜けるとなると、この道にはかな

りの車の流入が懸念される。主要交差点に信号機を優先的に取り付けて、安全を図るべきである。

市長 今年度の県道仙台館腰線全線開通に合わせて重要な交差点について信号機が設置されるよう県当局及び公安委員会に対して強く要望してきたところである。現在、県当局より前向きな返答をいただいている。

耳マーク表示板の設置について

菊地 忍 議員

議員 六級以上の聴覚・言語障がい者は全国で約三十六万人。加齢による難聴者や程度の軽い難聴者を加えると、約六百万人が聴覚に障害を持つと言われている。本市において聴覚に障がいがある方は何人いるのか。また、聴覚に障がいを持つ方が窓口を訪れた場合、その対応はどうなっているのか。

また、全国難聴者・中途失聴者団体連合会が制定したシンボルマークである「耳マーク」は耳の不自由な方は筆談をしますとの、申し出てください」と記された「耳マーク表示板」を窓口に設置することにより、聴覚に障がいを持つ方が安心して窓口を利用できるように配慮する

べきと考えるがどうか。

市長 本市における聴覚障がいのある方は、二級から六級の方まで本年三月末現在で合計百八十三人である。

窓口での対応としては、障害の程度に応じて、大きな声でハッキリと口元を見せて話をしたり、筆談でコミュニケーションを図るなど柔軟に対応している。社会福祉課の窓口ではチョークレスボードを設置し筆談に使用している。

耳マーク表示板については、設置に向けてなるべく早く取り組んでいきたいと考えている。

耳マーク



アジア諸国と交流を深めるべき

山口 實 議員



▲6路線の国際線が就航する仙台空港

議員 「空港を活かしたまちづくり」を基本とする本市にとって、アジアに目を向けた市政運営こそが賢明な選択と言える。

国内線十路線、国際線六路線が就航する仙台空港は、「人・モノ・情報」の交流の場として魅力的であり、最大限活かすべきである。週二十一往復の国際定期便がアジア諸国に向けた便で、とりわけ中国間の就航の多さに注目しなければならぬ。

アジア圏の一員として、本県企業が多く進出している中国と積極的に交流を深め、空港の利用度を高めるべきと考えるが。

また、人との出会いを大切にすることを育むとする中学生海外派遣事業も十数回を数え、国際交流の輪を広げている。カナダ、オーストラリアとの信頼関係は大切にしながらも、同じ経済圏

で生活する一員として、アジアの国々との親善を考える時期が来たと思うがどうか。

市長 市では国際交流ニュースレターによる情報提供を行うなど、市民が積極的に国際交流活動に取り組めるような環境の構築に努めている。

中学生海外派遣事業は派遣先の安全性、中学校で学習している英語を母国語にしていることが選定の基本である。現在の派遣先の変更や追加の考えはない。

その他の一般質問

質問順

相澤祐司 議員

道路網整備

佐藤賢祐 議員

市内道路網整備

土地開発公社廃止

高橋史光 議員

「元氣な都市・名取」を目指したまちづくり

閉上地区のまちづくり

郷内良治 議員

道路整備計画

小野寺美穂 議員

市民墓地

太田稔郎 議員

心の健康問題

決算審査特別委員会

審査で活発な論議

平成17年度各会計の決算審査は、9月19日の本会議で決算審査特別委員会を設置し、委員会に付託されました。

その後、委員会・分科会を延べ7日間開催し審査を行いました。

審査における主な質疑及びそれに対する答弁は、次のとおりです。

一般会計

歳入

収納率向上にむけた取組みについて

委員 滞納整理対策本部の実績は。

課長 十一、十二、三、四月に戸別訪問した。税務課を除く分で滞納者数四千五百七十六名を対象に滞納額四億六千六百八十四万三千七百七十円を対象にした。訪問延べ日数が百三十日、延べ件数が一千七百二十五件である。その場で徴収二百十万七千四百円、約束を取り付けて後日納付が一千六百四十五万三千八百円、その他納付書等で納められた分が四億一千百二十三万五千二百二十円で合計四億二千九百七十九万六千四百二十円である。

委員 固定資産税の滞納処分の実態とその取り組みは。

課長 不動産差し押さえ等合計で百五十一件の滞納処分を行ない、対象税額は一億一千四百七十七万一千十円であった。そのうち換価配当額は、競売事件などに対する交付要求によるものが一千三百十八万二千九百二十

円、それに所得税還付金差し押さえの配当四百二十五万八千七十一円を加えた合計一千七百四十四万九百九十二円である。電話で来庁要請など行ない収納に努めている。

委員 納税推進員の実績は。

課長 推進員は四名で、訪問一万三千百八十五件中、徴収件数は一万三百一十一件、徴収額は一億九百六十八万八千八百円である。

児童扶養手当

について

委員 全部支給と一部支給の対象人数とその対応について。

課長 全部支給が二百三十五名、一部支給が百七十名である。年度途中で全部から一部に移行する場合は、事前に制度の説明などを行なっている。

住宅使用料について

委員 市営住宅使用料における滞納の実態は。

課長 年度末滞納者は二十一名（八月末では九名）であり最大四十一カ月の滞納となっている。

行政財産目的外

使用料について

委員 ゆりあげビーチTUBEコンサートにおける駐車場の使用料の内容は。

課長 市役所駐車場と閉上グラウンド計一万三百㎡である。一㎡

当り年間千四百円が算定根拠で使用料三万九千五百七円である。

所得譲与税等

について

委員 一般財源化されたものと所得譲与税措置分と地方交付税の関係は。事業執行への影響は。

課長 一般財源化対象は九件で、額は五千七百万円相当である。所得譲与税措置分は収入と見込まれ、交付税の算定根拠とされるが、今回は全体として影響はなく事業執行も同様である。

学校給食費実費

徴収金について

委員 収入未済額の内容は。

課長 平成十七年度分は小学校九十九件、中学校四十五件、計百四十四件、四百二十八万二千五百四十四円である。

歳出

一人一台パソコン

整備事業について

委員 整備による主な効果は何か。

課長 効果として、次のようなことが上げられる。

・メーカーや機種を問わず、職員の人事異動に左右されないスムーズな事務の移行。

消費生活相談

事業について

委員 架空請求による支払い被害状況はあるのか。

課長 特定できない商品の架空請求ハガキの相談に対応した。内容は金額が明記されてなく、存在しない部署名での請求である。相談者については被害の実態はない。



▲庁内各職員に配備されたパソコン

有線、無線のいずれかでプリンター等の周辺機器に接続することによる、デスク上での省スペース化。

グループメールによる連絡機能向上、情報掲示板によるお知らせ、スケジュール確認、会議室や公用車の予約などの事務の効率化。

個人のパソコン持ち込み不要によるセキュリティ向上。

情報系LANへのインターネット接続による資料収集。

宮城県鉄道整備 期成同盟会について

委員 阿武隈急行の延伸に向けた現在の状況と運動の考えは。課長 鉄道整備期成同盟会は鉄道沿線の市町が加盟している団体で本市も参加している。要望・陳情活動が主体で本市は在来線・東北新幹線のダイヤ改正の陳情、仙台空港線の相互乗り入れ関係、阿武隈急行は列車の増発関係で取り組んでいる。

新たに鉄道が走るということ はまちの形態として非常に望ましいことから、本市では西側の山手を想定をし、様々な形で陳情要望に取り組んできた。昨今は経済状況や県絡みで財政状況が厳しい事。また、経営主体である阿武隈急行も非常に厳しいということで新たな進展はない。

救急活動について

委員 救急車の迅速な搬送に向けた対応は。消防署長 救急車が到着した時、患者の状況によって救急救命士の定められた処置をしてから搬送している。

消防長 救急隊が司令室に電話をし、その症状を病院に連絡していたが、救急隊が携帯電話で直接病院ドクターとその症状をやり取りする「クイックコール」

によって救命士が特定行為をし搬送体制を取っている。

自主防災組織 について

委員 防災組織育成の取り組みと未組織地区の対応は。課長 自主防災組織は広報などでPRをしている。また、町内会や関係団体等を対象に出前講座等を通して組織づくりに努めている。

予防課長 地域防火クラブ・協力会があり、総会・役員会等で自主防災のあり方や訓練・防災講話等協力をもらっている。消防署分では防災訓練は各町内会で十七回、防災講話は二十八回、生涯学習から出前講座は八回の実績である。

浄化槽設置補助金 対象外区域について

委員 浄化槽設置補助金対象外区域の見直しについて。課長 公共下水道認可区域内であるために浄化槽を設置しても補助を受けられない区域については、十八年度以降に見直しを予定している。

国勢調査について

委員 回収率と調査に関する問題点は。課長 回収率は九十五・四％。問題点としては、本市も市街化

が進み、若者の一人暮らしのアパートや本人の了解なしで入れないオートロックマンションが増加している。また、個人情報保護などの理由で調査に応じない人が増加しているなど、調査員が日中、夜間と何回も出向き

航空機騒音測定 調査について

苦勞した。委員 騒音の大きい三地点と測定値を使った騒音軽減対策は。課長 下増田台林で七十・九デ

シベル、下増田西経塚で六十九デシベル、堀内字鶴で六十八・五デシベルである。測定値をもとに、騒音軽減を図るため離陸時の方向や低騒音機の導入などを関係団体に申し入れをしている。

平成十七年度決算に対する総括質疑

観光行政の振興は

市政クラブ 橋浦正人議員

議員 本市には豊富な観光資源がある。しかし毎年、既定の事業を繰返すだけで変化のない観光協会の活動では、観光客の誘致は図れない。それでも一千八百万円近くを補助し続けている。同協会はこの現状を打破する為に、補助金を有効に活用してどんな事業をすれば観光の振興に役立つとお考えか伺いたい。

市長 観光協会の主催事業として、ホームベージュの運用、ミス名取の選考・派遣、市民のつばさの実施等々があり、会費収入と市からの補助金で運営している。市が同協会を補助することにより、観光地の紹介・宣伝は勿論のこと、観光行事の実施や育成等について観光振興に寄与していると考えている。

税と保険料等の負担増の影響は

日本共産党 本田隆子議員

議員 市民の暮らしと景気の把握と対応策は。国交省通知により下水道から浄化槽へ整備方法を変更した市町村が多く、環境省も交付金を創設したが成果は。介護サービス不足の実態は。市長 配偶者特別控除見直しにより非課税から課税になり増税や保険料負担増等影響はある。

年金所得者等納税義務者は増えたが市民総所得金額は横ばいで景気回復は裏づけられない。下水道整備手法は見直し中。浄化槽設置は十九基中補助事業十五基、交付金事業四基だった。施設入所希望者は多く、市内特養ホーム待機者は八百五十六人である。

海水浴場について

名翔クラブ 本郷一浩議員

議員 いままで遊泳禁止になっていた海が海水浴場となり、泳ぎに行つて不幸な事故が起きた。海水浴場の開設は、議会そして観光協会でも様々な議論があった。一つの事業にあれほどのエネルギーを費やした例はほかにない。閑海水浴場開設をどのように総括したか。市長 市民健康維持、そして豊かな自然を満喫

できるレジャーとして、更にシティセールスとして開設した。期間中五万人が来場した。若者二人が亡くなったことについて原因は特定できなかったが、このことを重く受け止めている。開設当初の年度で、いろいろ運営面で不備があったがシティセールスに一定の成果は上がったと考える。

地元企業の育成について

委員 地元企業の育成という観点から、発注にはどんな認識をもっているのか。

部長 十七年度より公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行され、発注者は公共事業に対して、安く、品質の良いものをつくるという責任を果たしていかねばならない。地元企業の受注機会の確保という観点を持ちながらも、適正な技術力を高めていけるよう指導していきたい。なお、現場説明などの機会では、下請け及び資機材購入等について地元企業を使ってほしいと要請している。

道路整備の陳情について

委員 道路整備に関する陳情への対応について。
課長 平成十七年度において、七件の陳情があった。そのうち対応できたのは、二件である。

病害虫防除対策 協議会補助金について

委員 航空防除について市民の理解を得る取り組みは。
課長 いもち病は一斉防除が基本である。飛散防止の取り組みを協議会の中で協議している。

海水浴場について

委員 開設前の入場者予想では七万六千人だったが実績と費用対効果は。また、海の家などの経営はどうだったのか。

課長 約五万人であった。全国に名取を発信する効果があり、シティセールスに寄与した。
海の家は設備投資がかかり結果的にマイナスタだ。



▲開設2年目のゆりあげビーチ

体育協会助成金について

委員 助成金の内容は。また、協会から関係団体への助成内容と決算はどうなっているのか。
課長補佐 体育協会の事務局費等に対する助成である。

協会からは各団体が実施しているスポーツに関する事業に対し助成をしており、毎年協会へ収支報告書を提出している。

心身障害者扶養 共済制度について

委員 この制度は心身障がい者を扶養している保護者が一定額の掛け金を納付することにより、保護者が万一死亡した時に残された障がい児(者)に終身一定

額の年金を支給する制度であるが、年金受給者は十四名と制度利用者が少ないのではないかと。また、市の補助はないのか。

課長 この制度は県が実施主体で、市は窓口業務を行う。
保護者が障がい児(者)の将来への不安を軽減する目的でこの共済制度が創設されている。現在の加入者は二十八名である。掛け金は例えば五十歳では月額八千九百円、年金額は月額二万円である。
掛け金に対する市の補助はないが、市民税の均等割のみの課税世帯には減免がある。

子どもと親の相談員について

委員 相談件数とその対応は。
課長 一千三百八件であった。その内容としては、児童の話し相手になったり、相談員の対応で解決したもの、担任や教頭が入って対応したもの、あるいは保護者も入って対応したものがあつた。

生活保護について

委員 保護世帯が増えている。
保護世帯には、高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯などがある。平均すると一世帯年間百万円を越える医療費が支払われているが、これをどう捉えているか。

課長 確かに保護世帯が増えていて。十八年度もそういう傾向である。
個々に内容を審査した中で生活保護に合致すれば受給世帯となり支給を開始する。十分審査しながら取り組んできている。

訪問入浴サービスについて

委員 身体障害者訪問入浴サービスは、派遣対象は六世帯で週一回の訪問であるが、暑い時期などは衛生的にも心配であるが、増やせなかったのか。

課長 週一回で、一年間のサービスを均等に行っていく制度になっている。現場の意見を聞いて今後の検討材料にしたい。

救急医療について

委員 平成十七年度に一万五千名の市民から署名陳情があつた救急総合病院について、どう検討したか。

所長 宮城県の地域医療圏計画があり基準病床数が定められている。二市二町の岩沼医療圏では一千四百四十五の基準病床数に対し、一千三百六十二床で二百十七床ほどオーバーしている。
このことから、新たに病床数を増やすことが出来ない状況にある。
打開する方法について、県に何度も確認してきたが、特別な事情にも該当しないとのことだ

国民健康保険 特別会計

保険税の収入未済について

委員 全庁を挙げて滞納整理対策本部を設置し、収納率アップに取り組んでいるが、担当課としてどんな取り組みをしたか。
課長 十七年度の滞納整理基本方針として、国民健康保険税の収納対策を第一とし、現年度課税分を最優先の収納として取り組んだ。

保険証更新時の納税相談、分割納付、納付誓約、更に休日夜間に納付窓口を開設し納めやすいようにし、滞納者を増やさないようにした。
委員 滞納の古いものはいつのものか。生活困窮や無財産の方の滞納分を消滅時効や執行停止による消滅はできないのか。

課長 昭和五十九年分から残っている。競売となって配当がゼロであっても、自己破産しても租税は免責にはならない。法的には消滅が出来るか研究をしてみたい。

水道事業会計

石綿管の

解消について

委員 上水道の石綿管の解消にどう対応するのか。

所長 石綿管は、遅くとも平成二十年には、すべて撤去したいと考えている。石綿管の改良では国の補助制度もあるが、給水人口等の関係で名取市は該当しない。

条例

食育推進会議条例

議員 食育の「育」の部分で、学校等教育委員会組織との関わりは。

部長 県の計画も待ちながら、検討していく。市の職員はそれぞれ担当課から入ってもらう。ワーキンググループの中でも市民の意見も聞きながら策定していく。

議員 推進会議の中で一般市民の参加は。

部長 「その他市長の認める者」の中に含まれ、公募で若干名の予定である。

議員 食育基本法に基づき、食品関連事業者等との幅広い運動

の展開も出てくるが、この点をどう考え委員構成をするのか。

部長 基本法では、この運動は国民的なもので大変大きな範囲で進めることとなっている。すべての人がこの会議に入るということは考えていないが、計画ができた後にいろいろな面で内容を浸透させるための情報を発信するという観点から方策を考えていきたい。

議員 出産育児一時金の窓口での現金給付の取り組みは。

課長 本年八月から申請時に現金給付が振込みを選択出来るようにしている。今後その方法を継続する。

国民健康保険

条例の一部改正

議員 集積所に出された廃棄物が市の所有物であることが明確になるが、その対応と周知方法はどうするのか。

課長 違反者を発見した場合は車の番号等を市に連絡してもらいなど、今まで以上の強い対応ができることとなる。

廃棄物の処理

及び清掃に関する

条例の一部改正

議員 持ち去りは窃盗罪となるため改正の内容について集積所に明記したい。

平成17年度歳入歳出決算 討論

賛成 財政運営に注意を払った決算 橋浦正人議員

十七年度の重要な施策に係る民生費、衛生費、教育費が当初から予算化されている。一方、歳出では、管理経費の節減が随所に見られる。これらは財政運営の効率化、健全化の成果であり、一定の評価ができる。

執行上、繰越金の減少があったが、予定した歳出を執行して施策をすべて実施している。反対

面、民生費、特に、社会福祉費の予算不用額が多かったり、予算執行率が約一割低下したり、その他に、補正予算以上に不用額が生じたこと等々があって、必ずしも適切であったとは言いがたい。しかし、決算を不認定にする程の重要な要因にはならないことから、財政運営に注意を払った決算と言える。

賛成 厳しい財政環境での成果 高橋史光議員

厳しい財政運営の中、市税、地方交付税等の増加により、自主財源・依存財源の確保及び財政力指数と公債費比率に改善の努力が見られた。

一方、市税の収入未済、滞納繰越が増加しており、その解消は自主財源の確保や市民負担の公平性からも大変重要である。滞納整理対策本部や納税推進員等の滞納整理に向けた取り組みを

評価する。納付率向上から納税者の利便性を推進するためにコンビニやクレジットカード納付導入の検討を望む。

歳出では福祉・教育施策の充実や消防・防災の整備等、効果的な事業実施に対し評価する。また、最少の経費で最大の効果に向けた取り組みを期待する。

賛成 行財政改革の推進を 山口 實議員

進むべき道筋を示す「第四次長期総合計画」の中間点で、各施策を一層充実させる意義ある節目の年であった。

財源確保が難しい現況下、税の公平性が強く求められている。年毎に数字の大きくなる収入未済額であるが、不納欠損とならぬよう努められていた。行財政改革を推進する集中改革プランは、厳しい財政状況にあつて不可避な改革で、自信をもって推進すべきである。

歳出削減こそ健全財政を支える手法で、公用車の一元管理もその一つと考える。効率的な運行は稼働率の向上が図られ、近い将来保有台数の削減に必ず結びつき、改革の推進が期待できると確信する。

反対 増税対策と市民本位の運営を 小野寺 美穂議員

本格的な増税路線に足を踏み出す中で、予算編成であった。税や公共料金などの多重債務を抱える市民に対して、各課対応から一括対応を何度も指摘しているが、検討もされていない。

補助金・助成金の支出先の決算状況等を把握し、議会で求めたら提示する姿勢が必要である。

福祉バス乗車券等交付事業については、当初から受給資格を持っていた場合は、年度途中の申請でも全額交付すべきである。

土地区画整理事業地内の産廃問題では、県の調査結果を見れば、明らかに調査不足である。

シテイセールスの目玉として始めた海水浴場事業では、赤字を抱えた業者にも負の影響があったことを忘れてはならない。

サイクルスポーツセンター・海浜プール 条例の一部改正

議員 サイクルスポーツセンター・海浜プールの管理を委託する指定管理者の選定は当然公募制で行うのか。

部長 これから選定をするが、現在委託を行っており非公募で対応したいと考えている。

議員 管理費等、市からの支出分の今後の見直し積算根拠の考え方、また期間についてはどうか。

課長 各施設の管理費は、利用料金等の収入を当てるのが原則であるが、過去三年間の収入・支出の平均を計算し、その差額（不足分）の九十数%を提示し委託料として支払い営業展開を図ってもらう。

期間については、現在三年間を考えている。

議員 契約期間中に利用者拡大を図るため、年間利用可能な施設としての改修や費用負担の割合、政策転換の要望等の協議についてどのように進めるのか。

助役 施設の形状を変えるような改善改修は考えていない。両施設のジョイント利用や、オフシーズン利用等のアイデア等が出れば、市と指定管理者で協議の上考えて行く。

補正予算

総合振興費市町村提案事業費について

議員 県の総合振興費市町村提案事業費（公共交通計画策定事業費）交付決定の経緯について。

課長 平成十七年より振興補助金制度が始まっている。四十一のメニューと市町村提案事業が対象である。名取市では、公共交通計画を市町村枠で申請し、認められた。

まちづくり基盤整備助成金について

議員 仙台空港臨空都市まちづくり基盤整備助成金の追加交付の内容は。

課長 下水道整備にかかるとの負担割合が変更になったことから、市の負担が増えることに対する県の助成金である。平成十七年度の繰越し事業について実績見込みが固まったことから追加交付を受けるものである。

企業誘致について

議員 当初予算百万円余と今回の補正十九万五千円で、企業誘致促進にどのような取組みをしていくのか。

次長 本市は東京・大阪などで知名度が高いとは言えない。



▲企業誘致がすすめられている愛島台地区

今回の補正では、情報収集のための新聞、月刊誌の購入と、市全体のPRパンフレットを作成し、企業訪問をしようとするものである。

情報公開について

議員 条例によって開示できなかった件数と不存在的理由について伺う。

課長 情報公開の開示対象は、原課が作成、取得したもの、或いは管理しているものが前提である。また、公文書は文書規程で保存年限が決まっている。年限を経過したものは廃棄処分となり不存在で開示できない。

十七年度では非開示は二件、市の事務ではなくて県の事務であるため、請求があっても開示できず不存在決定処分の通知をしたケースがあった。議員 市の財政援助団体の開示はどうか。

課長 条例の五条では、市が出資又は財政的援助をする法人についても実施機関に準じて情報公開に努めなければならないが、援助団体は多数あり、それぞれ独立した会則や事業計画、予算を持ちながら団体の責任で運営をしているので条例の中で直接的に定めることは困難である。

住宅用火災警報器設置委託料について

議員 五百万円の予算で、その設置箇所と何台を予定しているのか。

課長 今年度は市営住宅の名取団地、柳田団地、諏訪団地、小豆島団地（二階建て分）の百九十六世帯へ七百四十八台を設置する。十九年度は箱塚団地、広浦第一第二、日和山団地、それに小豆島団地（四階建て分）を予定している。

児童手当の拡大について

議員 児童手当の対象が小学三年から六年まで拡大された。人数増はどのくらいか。また、所得制限から外れる人はどうか。

課長 支給金額には二種類あり、「被用者分」は、一万円支給が、延べで一千五百九十人増え、五千円支給は一万四千四百三十人増えている。一方、非被用者分は一万円支給が八百十人増え、

五千円支給は三千六百人増えている。

特例給付に該当する人は、今回の制度改正による所得制限の緩和で、特例給付から、被用者の児童手当に移行する人がおり、一万円支給の人数は百四十三人の減、五千円支給の人数は一千四百十人減となっている。

農道整備について



▲損傷がみられる農道下増田16号線

議員 農道百六十号線北釜ふるさと農道（の損傷の原因は大型車の増加によるものではないか。また、農道はどのような基準で作られるか。

課長 当該農道は大型車の通行可能な設計である。一日三百六十六台が通行している。農道は最大一日百台の車両の通行を想定しているが結果としてそれ以上の利用があり、今回応急的な補修が必要となった。今後の改修計画については検討中である。

建設水道

| | | | | |
|-----|-------|------|-------|------|
| 委員長 | 丹野 政喜 | 副委員長 | 山口 山田 | 實 龍太 |
| 委員 | 高橋 和夫 | 委員 | 山田 龍太 | 相澤 雅 |
| 委員 | 高橋 隆子 | 委員 | 山田 相澤 | 相澤 雅 |

今議会における現地調査は、陳情並びに決算関連事業五ヶ件について行った。

仙台空港アクセス鉄道「杜せきのした」駅舎の調査では、土地区画整理地内の現場に入り、説明を受けるとともに、ダイヤモンドシティの工事関係者からも進捗状況について説明を受けた。

また、信号機設置の陳情では、県立精神医療センター前と熊野堂柳生線の二ヶ件について、さらに北目原橋歩道橋設置について、陳情者から意見聴取を行った。いずれも、住民の切実な願いであるが、北目原橋では子供の人身事故が発生しており、特に早急な

総務財政

| | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 星居 敬子 | 副委員長 | 沼田 喜一郎 |
| 委員 | 高橋 史光 | 委員 | 郷内 良治 |
| 委員 | 高橋 渡邊 | 委員 | 郷内 栄希 |

今議会での調査は、庁舎内において職員一人一台パソコン整備の現状や、市政情報公開制度、市のホームページ、そして自主防災組織支援事業の概要について調査を行った。次に、市民活動支援センターで利用状況や運営等について、また、アスベスト除去工事のため一時閉鎖されていた名取市消防署手倉田出張所の業務が再開され、現場において現状説明を受けた。

その後、陳情のあった市内建設業者の指導育成について、概要聴取を行い、担当課より指名競争入札等の状況説明を受けた。景気は回復期にあるとはい



▲市民活動支援センターで利用状況等を調査

え地元企業の厳しい現状があり、今後も委員会活動で議論を深めたい。

九月定例会 常任委員会現地調査報告



▲来春開業に向け工事が進む杜せきのした駅

対応が求められている。今後、委員会としても関係機関に強く働きかけていきたい。

経済教育

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 相澤 祐司 | 副委員長 | 菊地 忍 |
| 委員 | 小野 寺美 | 委員 | 高橋 久吉 |
| 委員 | 森屋 東 | 委員 | 大友 廣 |

経営を安定させるための新しい取り組みについて、

本定例会での現地調査は、まず補正予算計上のサイクルスポーツセンター修繕箇所と、埼玉県ふじみ野市のプール事故を受け緊急工事を実施した閉上海浜プールの安全対策を確認した。

次に、飯野坂ライズサポートセンターでは国・県・市の補助を受けて整備した乾燥調整貯蔵施設を、田高の苺栽培農家では養液栽培システムの説明を受けた。農業を取り巻く環境が大きく変化する中で、



▲海浜プールの安全対策を調査

今後、農村婦人の家では修繕予定の内容について、雷神山古墳公園では排水施設整備工事の説明を受けた。今後も委員会活動を充実させたい。

民生福祉

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 太田 総一郎 | 副委員長 | 橋浦 正人 |
| 委員 | 本郷 一浩 | 委員 | 佐藤 賢 |
| 委員 | 渡辺 至男 | 委員 | 山下 博 |

最初に、公設民営化された保育行政の高館保育所を調査した。0歳児から5

歳児まで、また、一時保育、特別延長保育など保護者のニーズに応えた保育が見られた。みのり園では仕事量の減もあつたが、授産による働く意欲、喜びの様子が見られた。

若竹園では、地域や周辺の施設との交流も図られていた。ファミリーサポートセンターは、今年から、働く婦人の家から増田児童センターに移り、育児や子育てを地域で助け合い、援助する働きが見ら

れた。障害者自立支援法、さらに高齢者を取り巻く環境等が大きく変わる中で、今後も市民の福祉向上に結び付く活動を行っていききたい。



▲グループホームの整備状況について説明を受ける委員

教育委員の 任命に同意

九月十四日に追加提案された教育委員会委員の任命については、九月二十九日の本会議において次のとおり同意しました。

教育委員会委員

内 海 紀 元（大手町）

人権擁護委員 候補者を推薦

提案された人権擁護委員候補者の推薦については、九月五日の本会議において、次のとおり推薦しました。

人権擁護委員候補者

橋 浦 ふさ江（閑上）

疋 田 運 照（植松）

陳 情

名取が丘東集会所建設についての陳情（名取市名取が丘第一町内会長吉田種雄外八名）

意見書四件を関係機関に提出

議員提案の次の意見書は、九月二十九日の本会議で可決し、関係機関に提出しました。

道路整備促進に関する意見書

「JR不採用問題」の早期全面解決を求める意見書

「進行性化骨筋炎」の難病指定を求める意見書

ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書

名取が丘東集会所建設についての陳情（名取市名取が丘第一町内会長板橋 勉外三名）
市道小豆島北目原線・北目原橋への歩道の設置に関する陳情（北目原契約会長本郷喜作外六十四名）



▲ 信号機設置の陳情があった県立精神医療センター入口



▲ 陳情現地を調査する委員

可決した議案等

決算認定

平成十七年度歳入歳出決算

平成十七年度水道事業会計決算

平成十七年度下水道事業等会計決算

条 例

食育推進会議条例

監査委員条例の一部改正

手数料条例の一部改正

サイクルスポーツセンター条例の一部改正

例の一部改正

海浜プール条例の一部改正

宮城交通名取が丘愛島線の存続についての陳情（愛島自治会長山口泰司）
市内建設業者の指導育成についての陳情（名取市建設業者会長大友 功）
市内建設業者の指導育成についての陳情（名取建友クラブ会長丹野憲勝）



▲ 来年4月から指定管理者制度に移行するサイクルスポーツセンター

国民健康保険条例の一部改正
廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
消防本部及び消防署条例の一部改正
消防団に関する条例の一部改正
補正予算
一般会計補正予算
国民健康保険特別会計補正予算

老人保健特別会計補正予算
土地取得特別会計補正予算
休日夜間急患センター特別会計補正予算
介護保険特別会計補正予算
下水道事業等会計補正予算
その他の議案等
市道路線の廃止
市道路線の認定
宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更について

専決処分の承認
下水道事業等会計補正予算

お知らせ
次の定例会は、
十二月七日（木曜日）
開会予定です。

編集後記

今回の議会だより第一一七号は、条例や補正予算をはじめ、平成十七年度の決算を審議した九月定例会の内容についてお知らせいたします。

九月定例会は前年度の決算を審議するため、会期が約一ヶ月にも及びます。その分審議内容のボリュームも多くなることから、限られた紙面の中で、できるだけ多くの内容を市民の皆様に伝えられるよう心掛け編集し

ています。

今後とも、議会をより身近に感じていただけるような紙面づくりに努めてまいりますので、皆様からご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

| | |
|------|-----------|
| 委員長 | 郷 内 良 治 |
| 副委員長 | 本 郷 一 浩 |
| 委員 | 菊 地 忍 |
| " | 高 橋 史 光 |
| " | 沼 田 喜 一郎 |
| " | 小 野 寺 美 穂 |
| " | 丹 野 政 喜 |
| " | 橋 浦 正 人 |